

## 令和元年度第1回江別市スポーツ推進審議会開催結果

### 1. 開催日時

令和元年7月31日（水）午後3時30分～午後4時20分  
江別市教育庁舎大会議室

### 2. 出席者

・スポーツ推進審議会委員：9名

金内晴夫 会長、花井篤子 副会長、古川孝行 委員、小林照美 委員、  
千葉則理 委員、原大輔 委員、竹内由紀子 委員、袴田丈晴 委員、  
堀内眞知子 委員（欠席：山下和人 委員、立花宏美 委員）

・教育委員会事務局：7名

月田教育長、萬教育部長、伊藤教育部次長、三浦スポーツ課長、  
桶川スポーツ係長、中島スポーツ交流事業担当主査、結城主事

### 3. 開催結果

(1) 委嘱状交付

改選のため、開会前に月田教育長から出席委員に委嘱状を交付。

(2) 開 会

委員の過半数の出席を確認し、スポーツ課長が開会を宣言。

(3) 教育長挨拶

教育長からあいさつ

(4) 委員・職員紹介

(5) 会長・副会長の互選

スポーツ課長から、条例により委員の互選により会長、副会長を選出することを説明。

会長の互選について、小林委員より金内委員との推薦があり、会議に諮り金内委員が会長に互選された。

副会長の互選について、小林委員より花井委員との推薦があり、会議に諮り花井委員が副会長に互選された。

## (6) 報告事項

### 報告事項(1) 平成30年度スポーツ関係事業実施報告について

- ・スポーツ係長から、資料に基づき報告した。

#### ○スポーツ係長：

はじめに、教育委員会が行った事業について報告する。

まず、学校体育施設開放事業であるが、社会人体育団体学校開放事業は、学校運営に支障のない範囲で、体育館及びグラウンドを市民のスポーツ団体の活動場所として提供する事業で、平成30年度は、25小中学校を139団体に開放し、利用者数は延べ14万606人であった。次の体育施設開放事業(学校体育館土曜開放)は、10の小学校の体育館及びグラウンドについて、土曜日の午前を地域の児童生徒のスポーツ活動場所として提供するもので、利用者数は延べ2,290人となっている。また、体育施設開放事業(学校プール開放)では、夏休み期間中、15の小学校プールを開放し、利用者数は、延べ1万306人であった。

次に、スポーツ普及奨励事業の青少年スポーツ賞顕彰であるが、スポーツ賞は高校生以下を対象にして、全国大会で3位以上を基準としており、7個人、2団体を表彰している。スポーツ奨励賞は高校生以下で全道大会1位を基準としており、21個人、18団体を表彰している。教育委員会表彰は小中学生で全道大会2位又は3位を基準としており、13個人、13団体を表彰した。次のスポーツ大会出場奨励金交付は、予選を経て全道大会規模以上の大会に出場する市民に対し、負担の軽減を図る目的で奨励金を支給するもので、国際大会では個人14人と1団体に、全国大会では個人44人と18団体に、全道大会では個人30人と9団体に、それぞれ奨励金を支給したものである。

次に、スポーツ振興に関する事業であるが、屋外体育施設管理運営事業は、はやぶさ運動広場内の少年野球場、テニスコートなどと、第二中学校に特設するスケートリンクの管理運営を江別市スポーツ振興財団に委託したものである。スポーツ大会等振興補助事業は、江別市スポーツ振興財団が実施するスポーツ大会や健康体力づくり指導相談などの事業に係る補助金で、4,423万6千円を交付している。

次に、体育団体補助金であるが、江別市体育協会と江別市スポーツ少年団が実施する事業に対する補助金である。

次に、地域スポーツ活動活性化促進事業であるが、学校レクリエーションや自治会などにおいて、スポーツ推進委員の指導の下、軽スポーツを行い、この普及を目的とする事業で、2件、延べ150名を対象に実施した。

2ページの全国大会等開催補助事業については、市内で開催されたマスターズパワーリフティング、社会人男子新体操の2つの全国大会に対して、開催地として補助金を交付したものである。

次に、3市交流スポーツ大会開催事業については、札幌市厚別区と北広島市との持ち回りによる交流事業であるが、平成30年度は江別での開催がなかったものである。

次に、スポーツ合宿誘致推進事業については、合宿誘致にかかる情報収集・PR活動を行うとともに、合宿に訪れる道外の団体に対し、空港から宿泊地・練習会場への送迎サービスの提供、道立野幌総合運動公園などの会場使用料の補助、江別市特産品の提供といった支援を行ったものである。平成30年度の実績としては、ラグビー・バスケットボール・フィールドホッケー・水球・ドッジボール・太極拳など様々な競技団体が訪れ、延べ10団体、362名に対し各種支援を行った。また、それぞれ地元チームとの交流試合などを実施していただき、本市としても有意義なものとなった。

次に、パラ・スポ体験会開催支援事業は、市民の障がい者スポーツへの理解を深めるとともに、障がい者を含む全ての人々がスポーツに親しむ意識醸成を図るため、障がい者スポーツを実体験できるイベントの実行委員会に対して、補助金を交付したものである。

次に、スポーツ施設改修整備事業の体育施設整備更新事業であるが、4つの体育館、3つの屋外体育施設に係る修繕工事費となっている。平成30年度は、青年センタープールの非常口上部の修繕、東野幌体育館の温水ボイラー更新、あけぼのパークゴルフ場のスタート台修繕などを行った。市民体育館改修整備事業は、市民体育館弓道場の拡張工事を行ったものである。青年センター改修整備事業は、プール水槽等改修工事及び防水補修工事に要した経費である。

次の台風21号災害復旧事業、市民体育館とその下の段の屋外体育施設は、台風に伴う倒木処理や危険木伐採処理等に要した経費である。北海道胆振東部地震災害復旧事業は、東野幌体育館体育室の天井修繕工事や青年センター体育室の窓ガラス修繕工事に要した経費である。青年センター改修整備事業は、平成29年12月に発生した暴風によるプール棟屋根の剥離修繕工事に要した経費である。

最後に、体育施設の指定管理事業であるが、市民体育館など屋内4体育施設は一般財団法人江別市スポーツ振興財団が、あけぼのパークゴルフ場及び森林キャンプ場についてはエコ・グリーン事業協同組合が、それぞれ指定管理者として管理運営を行ったもので、指定管理料は合わせて2億73万6千円である。

3ページから7ページにかけては、一般財団法人江別市スポーツ振興財団が行った事業となっている。説明した指定管理に係る事業や、スポーツ大会等振興補助金に係る事業、自主事業などを行っているもので、事業内容は記載のとおりである。

各種スポーツ教室やスポーツ大会を開催したほか、健康体力づくり指導相談事業、スポーツ指導者養成事業、体育施設管理運営事業を実施している。

(質疑等 → なし)

## 報告事項（２）平成３０年度スポーツ施設利用状況について

- ・スポーツ係長から、資料に基づき報告した。

### ○スポーツ係長：

資料の８ページは平成２６年度から平成３０年度までの５年間の当市の各体育施設の利用実績である。

平成３０年度の利用者数について、屋内施設では青年センタープールの水槽改修に伴う休館や北海道胆振東部地震による休館等が影響し、４体育館合計で、４８万７，５９４人と、前年と比較して、減少している。

屋外施設については、都市公園内の少年野球場やテニスコートなどの利用者数であるが、合わせて８万１，８９０人と前年までに比べ、減少している。

森林キャンプ場は、１万２，１９２人で前年度と比較して微減となっている。９ページに記載したあけぼのパークゴルフ場は、２万９，６４８人となり、平年を若干下回る結果となった。

このほか、特設スケートリンクと学校体育施設開放事業の実績は記載のとおりである。

最後に、当市のスポーツ施設利用者の総合計は、７７万６，６３７人となり、前年度から約４．８％の減となった。

（質疑等 → なし）

## 報告事項（３）平成３０年度江別市スポーツ推進計画推進状況について

- ・スポーツ課長から、資料に基づき報告した。

### ○スポーツ課長：

第５期江別市スポーツ推進計画は、第６次江別市総合計画の個別計画と位置づけ、計画期間を平成２６年度から平成３０年度までの５年間とし、誰もが健康で心豊かな生活を送ることができる生涯スポーツの実現を目指すために策定した。本計画の推進には、各施策の実施状況や達成状況、効果・課題について、PDCAサイクル（計画・実行・評価・改善）の考え方に基づいて、点検・評価を行い計画に反映させていくこととしているので、平成３０年度における「成果指標」の結果と今後の推進の方向性について、報告する。

資料１０ページの「基本目標Ⅰ：生涯スポーツの推進」であるが、平成３０年度は、生涯各期におけるスポーツ活動機会提供と充実として、各種スポーツ教室を開催し、各年齢層別のメニューを提供した。各領域におけるスポーツ活動の充実と関係機関・団体との連携としては、学校開放事業など、スポーツ活動機会の提供を行った。無料体験レッスンを含むスポーツ教室の受講者数は、前年を上回り、安定した受講者数を確保している。学校開放事業は、地震災害などの影響により利用者数は前年と比較して減少となったが、登録

団体数は、横ばいで推移しており、各団体の活動は活発な状態である。週1回以上スポーツ活動に親しむ市民割合は、現状値に比べて40.6%と上昇しており、年代別にみると高年層の方の割合が高くなっている。

今後の方向性について、令和元年度は、第6期の江別市スポーツ推進計画の初年度となることから、スポーツ活動に親しむ市民割合の更なる上昇を目指し、より多くの市民がスポーツ活動に親しむことができるよう、市民ニーズを的確に把握し、関係機関と連携して魅力ある事業の提供に努める。また、スポーツ合宿誘致活動や障がい者スポーツ体験イベント等の開催支援などに取り組み、アスリートとの交流や実技体験などの機会を通じて、市内のスポーツ推進を図りたい。

資料11ページの「基本目標Ⅱ：地域スポーツ活動の推進」であるが、平成30年度は、地域スポーツ活動の活性化のため体育協会やスポーツ少年団の活動に対する支援のほか、軽スポーツの指導・普及を行う軽スポーツの出前事業を実施し、気軽にスポーツに親しめる機会を提供した。各スポーツ団体やスポーツ少年団は少子高齢化の影響がある中、会員数は一定の人数を保っており、それぞれの団体は活発に活動し、全道大会や全国大会でも多くの選手が活躍している。スポーツ機会が充足していると思う市民割合は62.6%と現状値を下回っており、年代別で見ると、高年層は、他の年代と比べてスポーツ機会が不足していると感じる割合が高く、先ほど説明した成果指標1の結果を踏まえて考えると、スポーツ活動が活発な世代における機会の充足が課題と言える。

今後の方向性であるが、第6期江別市スポーツ推進計画においても引き続き、各団体の活性化のため、体育協会やスポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ等に対し、指導者育成等の支援や情報提供等の取組を継続して行い、「健康都市えべつ」の実現を図りたい。

次に「基本目標Ⅲ：スポーツ環境の整備・充実」であるが、平成30年度は、青年センターのプール水槽改修工事や市民体育館の弓道場拡張工事など、施設の修繕等の環境整備に努めた。市内の屋内体育施設は、建築から30年以上経過したものが多く老朽化対策が課題となっているため順次改修整備を進めているが、スポーツ施設整備の満足度は59.3%となり、現状値を下回っている。

今後の方向性であるが、第6期江別市スポーツ推進計画においても引き続き、市内体育施設の改修整備を行い、安全で快適に利用できるスポーツ環境づくりを進めるとともに、指定管理者と連携して利用しやすい施設運営と適切な管理を行う。

(質疑等)

○花井副会長：

市民割合や満足度は、アンケート調査で算出されたものか。また、何人ぐらいを対象にしている調査なのか。

○スポーツ課長：

アンケート調査で算出したものである。人数は5,000人を対象にしている。

報告事項（4）令和元年度スポーツ関係事業計画について

・スポーツ係長から、資料に基づき報告した。

○スポーツ係長：

まず、12ページに記載したのは、今年度において教育委員会が行う事業である。ここでは内容変更のあった事業について、報告する。

表の中段やや下の全国大会等開催補助事業については、記載のとおり、今年度は全日本マスターズハンドボール北海道大会、スペシャルオリンピックス冬季ゲームスに対して、開催地としてそれぞれ補助金を交付する事業である。

次の、3市交流スポーツ大会開催事業は、札幌市厚別区・北広島市・江別市の交流事業であるが、今年度は江別市での開催が無いため、予算額はゼロとなっている。

続いて3行下のラグビーワールドカップ公認チームキャンプ地受入事業は、当市がオーストラリア代表の公認チームキャンプ地となっていることから受入れに伴う対応を行うものである。

次の、スポーツ施設改修整備事業のうち、市民体育館改修整備事業は、コンクリートブロック塀の改修と、アリーナの床改修及び照明LED化工事を行うものである。なお、コンクリートブロック塀の改修工事は5月に完了している。

13ページから16ページにかけては、江別市スポーツ振興財団が行う事業である。指定管理事業、受託事業、補助事業については、それぞれ記載のとおり、前年度同様の事業を予定しているものである。

令和元年度は、屋内体育施設の指定管理の2年目となり、受講者ニーズを踏まえたスポーツ教室の改善が行われている。また自主事業では、登山教室やスポーツ教室無料体験レッスンなど好評であったこれまでの事業を継続し、内容の充実を図っていくと聞いている。なお、これらの詳細については、スポーツ振興財団の広報紙をお配りしたので参照願いたい。

（質疑等）

○堀内委員：

3市交流スポーツ大会について、今年はどこで開催されるか。

○スポーツ係長：

今年は厚別区での開催である。

報告事項（５）使用料・手数料の見直しについて

- ・スポーツ課長から、資料に基づき報告した。

○スポーツ課長：

体育館の使用料などの使用料手数料については、市で定めた見直しに関する基本方針に基づき、受益と負担の公平性を確保しつつ、公共施設の運営改善と行政サービスの改善を目指すため、原則として４年ごとに見直し作業を実施することとしている。

使用料の算定方法は、黒枠の中にある基本式のとおりで、施設の維持管理に係るコストや施設利用者数などを用いて原価計算を行い、そこで算出された原価に、施設利用者の負担割合をかけたものとなっている。なお、基本式で算出された使用料がベースとなるが、近隣の類似施設や他市の水準など様々な要素を踏まえて、市全体で方針を決定する。

使用料手数料見直しの現段階でのスケジュールについては、下の表のとおりとなっている。８月中に財政課と理事者の間で基本式から算出した使用料を基に改定方針を決定し、９月末に改定案を決定する。改定となった場合には、１０月以降に各審議会へ報告を行い、令和２年１０月より新料金が施行される予定となっている。

改定に対する意見があれば、当課より財政課へ伝えることは可能なので、この場に限らず申し込みたい。

（質疑等 → なし）

（７）その他

- ・スポーツ課長から、資料に基づき報告した。

○スポーツ課長：

はやぶさ運動広場の移転検討について、説明する。

「はやぶさ運動広場の移転検討について」という資料の１の「所在地」であるが、はやぶさ運動広場は大麻北町に位置しており、広場内には、少年野球場を１面、テニスコートを２面、ゲートボール場を２面、多目的広場を１面、有している。

次に、２の「移転検討までの経緯と基本構想の策定について」であるが、近年、少年野球場のバックネットや本部席などの施設の老朽化や、本部席裏の植樹帯の安全対策、水飲み場の衛生対策などの課題がある。また、現在の少年野球場は本来の学童野球場の規格を満たしていない状況にある。他にも、隣接地に大型商業施設や福祉関係施設、高層住宅、新興住宅地などが相次いで整備され、飛球や騒音、砂埃など様々な面で課題解決が必要な状況となってきた。

これらのことから、はやぶさ運動広場の移転を要する状況にあるため、移転に向けた

具体的な検討を進めるにあたり、基本構想を策定するものである。

続いて、3の「はやぶさ運動広場移転に係る基本構想策定スケジュール」であるが、今年の8月に教育委員会と総務文教常任委員会にスケジュール等について報告を行う。10月には、江別市スポーツ推進審議会において基本構想（案）の審議を行っていただき、審議会で審議した内容と併せてパブリックコメントの実施について10月に教育委員会へ、11月に総務文教常任委員会へ報告する。12月にパブリックコメントを実施し、令和2年1月には、パブリックコメントの実施結果を踏まえて教育委員会で最終構想案の審議を行い、基本構想を策定する。2月には、江別市スポーツ推進審議会と総務文教常任委員会へ策定した基本構想について報告を行う予定となっている。

なお、このスケジュールはあくまでも現段階での予定なので、時期等については変更となる場合があることをご理解願いたい。

併せて、次回の審議会の日程については、今ほど説明したスケジュールにもあるが、10月頃を予定している。

（質疑等 → なし）

○議長（金内会長）：

今回は10月頃を予定ということで、それまでの間に委員から質問等があれば事務局に連絡願いたい。

（9）閉 会

午後4時20分 終了